

条例 東和温泉 入浴施設を有償譲渡

東和温泉簡易入浴施設を譲渡することに伴い、同条例を廃止することについて、原案のとおり可決しました。

簡易入浴施設を、その管理運営を委託している御とうわ地域資源開発公社に有償譲渡することとし、本条例を廃止するものです。譲渡価格は28万1,000円です。



日高見の雲湯「東和温泉」

地震保険料控除を新設

市税条例の一部改正を可決しました。▼平成20年度からの地震保険料控除の新設のほか所要の改正が行われます。

国保の出産育児一時金35万円に

国民健康保険条例の一部改正を可決しました。▼国保加入者の出産育児一時金の支給額が、30万円から35万円に改められます。

19の施設を 指定管理者制度へ移行

平成19年4月1日から移行

市が直営で管理を行っている施設のうち、来年度から指定管理者制度への移行が可能と判断した公の施設19施設にかかわり、原案のとおり可決しました。

指定管理者制度への移行が行われるのは、東和農業者トレーニングセンター、東和地区内の和田公園2施設、東和ふれあい広場2施設、花巻市スポーツキャンプむら、石鳥谷体育施設10施設、東和体育施設3施設の19施設です。



花巻市スポーツキャンプむら

財産取得

石鳥谷中学校 改築用地を取得

取得予定価格8,307万円



石鳥谷中学校改築事業用地として取得しました

消防ポンプ車 計5台を取得

石鳥谷中学校改築事業用地として土地を取得することについて、原案のとおり可決しました。

取得する土地は、石鳥谷町八幡第6地割5番1ほか36筆(面積12万390.52㎡)で、取得予定価格は、8,307万6,907円です。

水槽付消防ポンプ自動車1台、常備消防用消防ポンプ自動車1台、消防団配備用消防ポンプ自動車3台を取得することについて、原案のとおり可決しました。

契約

大道中心市街地活性化施設 建設工事の請負契約を締結

完成期限 平成19年7月10日



大道中心市街地活性化施設の完成イメージ

大道中心市街地活性化施設(本館)建設工事の請負契約の締結について、原案のとおり可決しました。

この施設は、旧大道町役場跡地に建設が予定されています。

- ◆契約の方法
指名競争入札
- ◆契約金額
2億3,257万5,000円
- ◆契約の相手方
㈱伊藤組

れるもので、約300人収容する多目的ホールのほか大小会議室を備えた木造半屋建てで、建築面積は1,175.69㎡です。

補正予算

各種施設の 維持修繕経費など

一般会計に3億3,195万円

平成18年度一般会計補正予算(第2号)、同じく国民健康保険特別会計補正予算(第1号)、農業集落排水等汚水処理事業特別会計補正予算(第1号)、上水道事業会計補正予算(第1号)を原案のとおり可決しました。

一般会計の補正は、各種施設の維持修繕経費、県補助金事業の予算内示に伴う事業費のほか予算措置に急を要する経費について補正するものです。

国民健康保険特別会計の補正は、高額医療費共同事業提出金の増、制度創設に伴う保険財政共同安定化事業提出金の新規計上等によるものです。

農業集落排水等汚水処理事業特別会計の補正は、交付金事業費の増額によるものです。

上水道事業会計の補正は、収益的支出の予定額を補正するものです。

● 補正予算の状況 ●

会計名	補正額	補正後の予算額
一般会計	3億3,195万9,000円	445億9,073万1,000円
国民健康保険特別会計	4億6,672万6,000円	99億5,414万7,000円
農業集落排水等汚水処理事業特別会計	2億4,100万円	28億9,045万2,000円
上水道事業会計(収益的支出)	199万9,000円	20億399万1,000円

人事

人権擁護委員 候補者を適任と決定



小原 博 さん
(東和町大通)



照井 富美子 さん
(上根子)



西川 隆道 さん
(東和町安俣)